

ごみ散乱防止推進員を紹介します

☎ ごみ減量推進課(☎21-1705)

ごみ散乱防止推進員は、刈谷市空き缶等ごみ散乱防止条例に基づき、地区におけるごみの散乱の防止、環境の美化推進に活躍しています。

緑色の帽子やベスト、腕章を身につけて、地区内の巡回や啓発活動などを行っていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



令和3年度のごみ散乱防止推進員

(敬称略)

地区名	氏名	地区名	氏名
刈谷西部	江坂俊明	今川	塚本秀喜
刈谷中部	多田典子	今岡	小川由幸
刈谷東部	小佐々歳男	一里山	山村実
元刈谷	杉本常男	一ツ木	古居逸男
	吉田忠次呂		不殿莞爾
熊	伊藤和則	泉田	早川嘉彦
高津波	深谷常雄	築地	岡田兼弘
	杉阪季久		室橋光治
小山	芝田康博	小垣江	竹内克弘
	平野之保		田畑祥子
	吉野富三	高須	玉田憲壽
重原	箕浦全彦	半城土	鈴木哲也
桜	小嶋正通		酒井考志
井ヶ谷	野々山健二	野田	山口勤
	近藤隆		榎田博文
東境	岡田政也	東刈谷	亀田鹿雄
	石川一雄		山本明
西境	宇佐美憲男		

主な活動内容

- ・市民（地区住民）に対する啓発・指導・助言
- ・地区内の巡回
- ・ごみの片付けおよび大量・大型ごみの不法投棄連絡
- ・市の施策に対する協力
- ・その他、ごみの散乱の防止に関すること

刈谷市空き缶等ごみ散乱防止条例

空き缶、空き瓶、紙くず、たばこの吸い殻などのごみの散乱の防止について、市民一人一人や地域、事業者がそれぞれの責務を果たし、連携して環境の美化を図ることを目的としています。

基本となる責務

ごみをみだりに捨てるなどして、ごみを散乱させることのないようにすること。

市民の責務

自主的に清掃活動を行うなど地域環境の美化に努めるとともに、市が実施する施策に協力しなければならないこと。

事業者の責務

事業活動で生じたごみの散乱防止に必要な措置を講ずるとともに、市が実施する施策に協力しなければならないこと。

洲原公園レクリエーション施設 テニス教室

教室名	対象者	期間	時間	定員	受講料(保険料込)
テニス教室A	18歳以上	7月6日～8月31日の 火曜日(全8回)	9時30分～11時	各25人	6,400円
テニス教室B			11時15分～12時45分		
テニス教室C		7月9日～9月3日の 金曜日(全8回)	9時30分～11時		
テニス教室D			11時15分～12時45分		

☎ 6月22日(火) (必着) までに、往復ハガキ(1人1枚1教室)の往信部裏面に①教室名、②住所、③氏名(フリガナ)、④生年月日、⑤年齢・性別、⑥電話番号、⑦テニス経験の有無、⑧ラケット貸出希望の有無を、返信部表面に住所、氏名、教室名を記入し、郵送または直接、洲原温水プール(〒448-0001 井ヶ谷町松ヶ崎6-10・☎水曜)へ。

※申込多数の場合は、市内在住者を優先に抽選 ※定員に満たない場合は、各教室開始日まで先着順に受け付けます。

※6月26日(土)から各初回教室前日(9時～20時)までに、費用をプール受付へ持参してください。

☎ 洲原温水プール(☎36-8122)